課

題

 \mathcal{O}

共

検

討

地域ケア会議の取組について

施策実施に至る背景

- ○高齢者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域や関係機関が連携して効果的な支援を行うためのネットワークを構築することを目的とする。平成 27 年度から、「高齢者支援ネットワーク会議」に地域ケア会議の機能を取り入れた。
- 〇自立支援型地域ケア会議の令和3年度からの全国実施に向け、厚生労働省が「H28年度介護予防活動普及展開事業」において、大分県の事例を参考にした市町村支援体制整備の 取組みとして、全国10団体のモデル自治体を選定、大阪府では堺市を含む3市が選定され、平成29年度から自立支援型地域ケア会議として「介護予防ケアマネジメント検討会 議」を実施している。

地域課題 例えば・・・

- ○地域に高齢者が通う場が少ない。
- ○独居で閉じこもりがちの方が増加。
- ○近所に歩いて買い物に行ける店がない。
- ○口腔機能が低下すると、食事量が少なく なり痩せ傾向にある。

地域ケア会議の体制構築



『地域課題解決型』、『自立支援型』の地域ケア会議で抽出された地域課題を相互に共有し検討、解決につなげる。

【実施回数】

H30

R1

回数

62

件数

203

CM

233

203

自立支援型地域ケア会議

介護予防ケアマネジメント検討会議 (H29年7月~開始)

【目的】介護保険の基本理念である「要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資する」に立ち返り、 多職種協働で検討することで、高齢者の QOL (生活の質) とケアマネジメントの質の向上をめざす。

【概要】

対象者	新規申請のうち要支援認定を受けた人
開催回数	月3回、1回あたり4件、所要時間35分
司会	市担当者、基幹型包括支援センター
事例提供者	居宅介護支援事業所、サービス事業所
	地域包括支援センター
アドバイザ	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士
_	管理栄養士、薬剤師

令和2年から、サービス開始前にリハビリ専門職によるアセス メント訪問を導入し、適切な目標設定や支援につなげ、サービス 利用3カ月後に対象者の状態を評価、検討を行う。

【会議後の取組み】

① 理学療法士・歯科衛生士の訪問 状態把握と指導が必要であると提案された場合に、本人了解のもと実施 ②会議3か月後アンケート:会議に出席したケアマネにアンケート調査実施

チェックリスト 向上 (35%) 維持 (55%) 低下 (10%) 会議の提案を実施 あり (93%) なし (7%) 会議の知識活用 あり (55%) なし (45%)

③アドバイザー、地域包括交流会の開催

地域課題解決型地域ケア会議

個人~圏域

個別レベル会議(随時) 主催【地域包括】

圏域・校区レベル会議(随時) 主催【地域包括】(基幹型包括)

区

区高齢者関係者会議(月1回程度) 主催【基幹型包括】(地域福祉課) 区高齢者支援ネットワーク会議(年1回) 主催【地域福祉課】(基幹型包括)

市

市高齢者支援ネットワーク会議(年1回)主催【地域包括ケア推進課】

【高齢者支援ネットワークの目標】

高齢者の見守りを基盤とし、各テーマに沿って地域課題を抽出し検討する。検討テーマに関しては、次のテーマの他、地域の課題をふまえた内容とする。

- ■高齢者見守り 地域住民相互の高齢者支援・見守りネットワークを構築する。
- ■認知症支援 地域の中で認知症の方とその家族等を支える。
- ■見守り SOS 徘徊等により行方不明になった場合に、早期に発見するためのネットワークを構築する。
- ■虐待防止 虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図る。

各会議	機能							
個別会議	課題発見・解決機能、地域課題発見・把握機能、他職種連携機能、ケアマネジャー支援							
圏域会議	課題発見・把握機能 課題検討機能、ネットワーク構築機能、地域づくり・資源開発機能							
区会議	区の地域課題把握・検討機能、地域づくり・資源開発機能、区全域のネットワーク構築機能							
市会議	全市的な課題検討機能、ネットワーク構築機能、政策検討・形成機能							

【会議実績】(会議開催回数:R1年)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	市	合計
個別	1 7	2 0	9	6	1 6	1 0	3	0	8 1
圏域・校区	7 2	3 3	1 6	1 8	1 0	3 3	8	0	190
区・市	1 1	1 0	6	9	1 3	9	1 4	1	7 3
合計	1 0 0	6 3	3 1	3 3	3 9	5 2	2 5	1	3 4 4